

新行政改革大綱（案） 「具体的な改革」により達成すべき成果一覧

3つの「目標」	10の「改革項目」	38の「具体的な改革」	達成すべき成果	
				(現状)
目標1 県民目線の県政の実施	改革1 県民意見の県政への更なる反映	(1) 政策に県民意見を反映させる機会の拡大	H23：政策立案段階など多様な場面でのパブリックコメント実施の仕組づくり H24：試行・本格運用	なし（H21 パブコメ17件中）
		(2) 審議会などにおける公募委員・女性委員の拡充	①委員公募率：H25 3% ②女性登用率：H25 33.2%	① 1.9% ② 29.6%
		(3) 県民参画型公共事業の拡大	年間12事業（パブリック・インボルブメント実施事業数）	年9事業（H21）
		(4) 行政手続の簡素化・迅速化	H23：許認可等の審査基準・標準処理期間の実態調査・他県比較 H24：許認可等の審査基準・標準処理期間の見直し100件	提出部数等見直し32件 (H17)
	改革2 情報公開の充実	(1) 県民に対する安心・安全情報の迅速な提供	H25までに県民・市町村向けの防災システム構築 (県民向けは、ホームページや携帯電話サイトなどを活用)	検討中（現行システムにて市町村に情報提供）
		(2) 行政情報の積極的な公開	①県民の利便の向上に役立つと認められる情報の公表の推進：H23～ ②簡易な情報提供制度の構築：H23：新たな手法の検討 H24：実施	①3年間で3件 ②なし
		(3) 公社・事業団に関する情報公開の推進	H23：情報公開ガイドラインの策定、随意契約などの公開	財務諸表の公開
	改革3 地方分権改革への対応	(1) 市町村への権限移譲の推進	戦略的な権限移譲手法への移行検討・実施 (例：重点的移譲項目の設定など)【要別途協議】	50法令等639事務移譲 (H22.10.1)。包括的移譲はなし
		(2) 市町村行財政体制整備のための支援の充実	①市町村職員の研修修了者 1,000人（H23） ②市町村行財政診断の積極的な実施	①922人（H21） ②総合診断2件（H22）
(3) 近隣都県間の広域連携		・防災、観光等の分野での連携（北関東警視庁5県知事会議を通じての取組） ・国の出先機関廃止に向けた連携（関東地方知事会を通じての取組） など	実施中（子育て家庭優待カード相互利用等）	
目標2 「仕事の仕方」の改革	改革4 行政の情報化	(1) 電子申請等受付システムの拡充	①対象手続の拡大：新規登録手続 毎年度100件 ②年間利用件数（毎年度10%増） H23：8,800件 H24：9,600件 H25：10,500件	①77件（H21） ②5,201件（H21）
		(2) 電子入札システムの改善・拡充	・H24末まで：ぐんま電子共同入札システムの改善・更新 ・H23末まで：物品購入に係るすべての一般競争入札の電子化	物品に係る電子入札は、25/30 事業で実施（H22）
		(3) 内部管理業務に係る情報システム改修による事務の効率化	総務事務システム H26～運用開始（関係システムとの統合によるコスト削減） 財務会計システム H26～運用開始（専用端末廃止によるコスト削減と事務の効率化）	財務会計システム専用端末627台のうち、行政事務用端末移行予定394台、廃止予定233台
		(4) 情報システムの見直しによる業務改善・経費節減	①H23：情報システム更新の際の仕様書・見積書の統一など ②個別システムの見直し 例：H24：電子納品システム本格運用（クラウドコンピューティング活用）	①なし ②随時見直し
	改革5 事業口行方法の多様化	(1) 公の施設のあり方検討	H25：直営施設の総点検	H22実施中
		(2) PFI事業などの活用	・H23：ガイドライン策定 ・H24以降：PFIなど事業化（対象施設があった場合）	ガイドライン・実績なし
		(3) 市場化テストのモデルの実施	H25末まで：1件以上	実績なし
		(4) 協働事業の推進	H25までに：NPO・ボランティア協働事業：110事業	92事業
		(5) 公社・事業団改革	(H25末までに：公社・事業団数26団体)【要別途協議】	30団体（H22）
	改革6 事務処理の効率化と経費削減	(1) 事務・事業の仕分け	①H23：「事務・事業仕分け検討会」の実施手法の見直し ②H23：年30事務・事業程度	①職員主体・非公開 ②27事務・事業
		(2) 内部管理経費の節減	①公用車の1台当たり利用時間の平準化（共同利用拡大） ②長期継続契約・単価契約の対象拡大、資源ゴミ売払拡大など	①1台年間利用時間(H21) 513～1,517時間
		(3) エネルギー使用量の削減	県のエネルギー使用量：毎年、原油換算前年度比1%程度削減	原油換算：54,080キロリットル (H21)
		(4) 公共工事の経費節減	①設計VEワークショップ：年13回 ②H24～：ワンデーレスポンスプロジェクト本格実施	①年10回（H21） ②試行中
	改革7 人材育成と組織管理	(1) 県政を担う人材の育成	①人材育成に配慮した新しい人事評価制度の定着 ②県政の課題に的確に対応できる職員の育成のための研修実施 ③職員研修の業務への活用性（職員アンケート）：80%（H25）	③77.8%
		(2) 目標管理による業務改善	すべての職員が目標を定め、評価・検証（チェック）と改善（アクト）により業務改善を図る。	H21から実施中
		(3) 組織の見直し	毎年度組織のあり方の総点検	実施中
		(4) 適正な定員管理	毎年度業務の見直しなどによる適正な定員管理を実施	実施中
		(5) 時間外勤務の縮減	H25年度末までに：現状よりも10%削減	知事部局計（H21） 415,477時間
	目標3 健全な財政運営の維持	改革8 口入の確保	(1) 県税収入の確保	①徴収率：95.50%以上 ②収入未済額：94.98億円以下（H25）
(2) 債権の適切な管理と収入未済額の圧縮			現状よりも圧縮する	24.48億円（H21）
(3) 未利用財産の売却など			①未利用財産件数：H25 50物件（新規発生分を除く。） ②自主財源収入：H23～H25 H22当初予算の水準を確保	①72物件（H22） ②18.7億円（H22当初予算）
(4) 安定的な資金調達と調達コストの削減			①市場公募地方債の発行：市場の金利動向を踏まえた弾力的な発行 ②減債基金運用利回り：調達平均利回りを上回る運用利回り	①10年債200億円（H22当初予算） ②0.695%（H22）
改革9 口出の縮減		(1) 国関係法人への支出の総点検	・H23～：総点検を実施 ・H24～：改善要請など必要に応じて実施	4.79億円（H21）
		(2) 県単独補助金の適正化	H22当初予算（334億円）以下	334億円（H22当初予算）
		(3) 事業評価制度の強化	①H23～：事業評価の見直し ②H24～：政策評価の実施	①全事業を対象 ②政策評価なし
		(4) 基礎的財政収支の黒字の維持	①臨時財政対策債を除いた黒字の維持 ②臨時財政対策債を除いた県債残高（一般会計）：H21決算（7,992億円）以下	①134億円の黒字（H21一般会計決算） ②7,992億円（H21一般会計決算）
改革10 公営企業改革		(1) 企業局改革	①電気事業：設備改良・修繕、発電所新設 ②工業用水事業：低廉で適正な料金体系の維持 ③水道事業：夜間監視制御に係る民間委託の継続・検証 ④団地造成事業：分譲（板倉NT 住宅60区画、産業用地10ha）、 （ふれあいタウンちよだ50区画）、（産業系団地 25ha）ほか	④H22から分譲開始
		(2) 病院局改革	①病院事業会計の健全化 →病院事業決算収支差額 ▲9億円（H23決算） ②高度専門医療を必要とする患者の受入数 269,600人 ほか	①▲15.20億円 (H21決算) ②251,505人 (H21)